

# 東突厥官稱號考

——鐵勒諸部の俟利發と俟斤——

はじめに

護

雅  
夫

周知のように、突厥および鐵勒諸部に、普通、俟利發（頡利發<sup>(1)</sup>）、俟斤（額斤、乙斤<sup>(2)</sup>）とそれぞれ漢字音訳される、eltäbän/eltäbir, irkin もこう称号があつたが、極く最近、ハミルトン（Hamilton, J.）は「これらといふてはあの如き説をたてた。すなわち、かれはまず、俟利發について、「突厥支配期にあつて、この称号は、ウイグルの首領（chef）、また同じく、その帝国を構成したほかの諸民族（autres peuples）の首長が帶びた」とのべ、ハニドンの語の語源を考えてから、要するに、これは、「一國または一族（un État ou un peuple）を支配するもの」を意味し、その帝国に服属した各民族の大首長（le grand chef de chaque peuple）を指すのやおむづ」とこつた。いわば、俟斤に関しては、かれは、後でも引用する隋書（卷八）鐵勒伝に、「独洛河北」の鐵勒諸部の若干について、「有僕骨・同羅・韋紀・拔也古・覆羅、並等俟斤」とある記事に附した註のなかで、西突厥を構成した十姓のうち右廂の五姓（五等失畢）に五大俟斤がおかれたことに注目し、「この称号は、従つて、或る幾つかの大部族（certaines grandes tribus）」、とらわけ、突厥の最西の五部族、およびいま問題にしてくる鐵勒の最東の五部族（つまり、上掲鐵勒伝にみえる鐵骨<sup>(3)</sup>）の大首長（le grand chef）の帶びたものである」と記し

ている。つまり、かれによれば、俟利発とは、突厥帝国時代に、それに服属した諸民族 (people) の大首長の、また俟斤とは、姑く西突厥のそれを除くと、とくに、鐵勒諸部のうち東部にいた五大部族 (tribu)、僕骨・同羅・韋紇・拔也古・覆羅の大首長の、それぞれ称号であつたのである。註のことでもあり、極めて簡単な指摘にすぎないので、本稿では、東突厥における俟利発・俟斤両称号の性格を考える前提として、鐵勒諸部のそれらについて、やや詳しく述べてみたい。

## 一

隋書鐵勒伝には、「鐵勒之先、匈奴之苗裔也、種類最多、自西海之東、依拠山谷、往往不絕」といつたあとで、「獨洛河北」の鐵勒諸部をあげ、ただそのうちの五部について、「有僕骨・同羅・韋紇・拔也古・覆羅、並号俟斤」としるし、ついで、「伊吾以西、焉耆之北、傍白山」、「金山西南」、「康國北、傍阿得水」、「得嶺海東西」、「拂菻東」、「北海南」にそれぞれいた鐵勒諸部を列挙して、「雖姓氏各別、抱謂為鐵勒、並無君長、分屬東西兩突厥」とのべてゐる。ここでまず気になるのは、上文の「並無君長」の一句である。北史卷九 鐵勒伝ではこれと同文であるが、これを、通典卷一 鐵勒・太平寰宇記（嘉慶八年重校刊本）卷一 鐵勒は「並有君長」に、旧唐書卷一 回鶻傳の鐵勒（特勒）に関する条は「無君長」に、また、新唐書卷二 回鶻傳上は「初無酋長」に、そして、資治通鑑卷一 隋紀四大業元年の条は「無大君長」に、それぞれ作つてゐるところで、先に引用した隋書鐵勒伝には、「有僕骨・同羅・韋紇・拔也古・覆羅、並号俟斤」とあり、これによると、これらの諸部、そのものが「並びに俟斤と号していた」かにみえるが、これは甚だおかしい。この記事は、資治通鑑大業元年の条が、上文をも含めて隋書鐵勒伝の記事を要約し、「有僕骨・同羅・韋紇・薛延陀等部、其酋長、皆号俟斤」としているよう、俟斤と号したのは、諸部そのものではなく、それぞれの「酋長」、首長であつたと考えねばならない。ただ或る部族

の名前だけをあげて、その首長を指す例はほかにもあるのである。<sup>(9)</sup>

そうだとすると、隋書鉄勒伝の「並無君長」の語は、ズバリ言つて誤つているのであつて、通典・太平寰宇記のいう「並有君長」をもつて正しとすべきである。つまり、新唐書に見える「初」はいざ知らず、当面の時代には、鉄勒諸部にはそれぞれの「酋長」、首長があつたのであるが、それらを統合する「君長」、「大君長」は、旧唐書に「無君長」とい、資治通鑑に「無大君長」というように、未だあらわれていなかつたのである。この考えが正しいとすると、当代の鉄勒諸部の状態は、魏書卷一高車伝に、「無都統大帥、當種各有君長」とある高車諸部のそれと相似ていたといつてよからう。

つぎに、上掲隋書鉄勒伝によると、「独洛河北」の鉄勒諸部のうちの五部、すなわち、僕骨・同羅・韋紀・拔也古・覆羅だけの首長が俟斤と称し、ほかの諸部のそれは、何の称号も持たなかつたかのようにうけとれる。現にハミルトンもこれにそのまま依拠して、上にも引用した如く、「この称号は、従つて、或る幾つかの大部族、とりわけ、突厥の最西の五部族（つまり、西突厥）およびいま問題にしている鉄勒の最東の五部族（つまり、僕骨・同羅・韋紀・拔也古・覆羅—譯）の大首長の帶びたものである」という。果してそうであるか。

さて、同じく隋書鉄勒伝には、「大業元年、突厥処羅可汗、擊鉄勒諸部、厚稅歛其物、又猜忌薛延陀等恐為変、遂集其魁帥數百人、尽誅之、由是一時反叛、拒廻羅、遂立俟利發俟斤契弊歌楞<sup>(10)</sup>、為易勿真莫何可汗、居貧汗山、復立薛延陀内俟斤字也咥、為小可汗」とある。まず契弊歌楞についていうと、これは、別の諸史料に、契弊歌棱（隋書卷六宇文述伝）、契苾哥楞（旧唐書卷一九鉄勒伝、冊府元龜卷九外臣部継襲篇、新唐書回鶻伝下薛延陀・契苾、資治通鑑卷一唐紀八貞觀元年）、契必歌楞（資治通鑑大業元年）、（契苾）哥論（婁師德「契苾明碑」、新唐書卷一契苾何力伝）などと写されているのと同一人で、契弊と契必とは、かれの出自した同じ一つの部族名の異訳にほかならぬ。ところでかれが可汗に推される前の称号であるが、

前掲隋書鐵勒伝や、太平寰宇記、また資治通鑑大業元年の条は、これを「俟利發俟斤」<sup>(15)</sup>としている。さきにも触れ、あとでものぐるようすに、俟利發と俟斤とは、ともに部族の首長が帶びたものとはいいう条、それぞれ別の称号であるから、かれがこの二つを併有したというのは、些かおかしい。私は、こここの「俟斤」は衍字ではないかと疑うが、それについてはあとで一言する。しかし、いまのところは、一応、契苾（契弊）の首長は、大業元年に可汗に推される以前は、俟利發—俟斤（？）の称号を持つていた、ということにしておく。

つぎに、薛延陀について考えると、上掲隋書鐵勒伝には、「復立薛延陀内俟斤字也咥、為小可汗」とあり、この「内俟斤」をハミルトンは、*Irirkin intérieur* <sup>(16)</sup>と翻訳しているが、私は、この「内」字は衍字<sup>(17)</sup>で、これについては、資治通鑑大業元年の条に、「又立薛延陀俟斤字也咥、為小可汗」とあるに従うべきだと考える。そうだとすると、この時、薛延陀の首長は、俟斤の称号を帶びていた、ということになる。

こう考えてみると、大業元年以前、「東西両突厥に分属」していた時期において、隋書鐵勒伝の冒頭にい、ハミルトンが従つてているように、ただ「独洛河北」の諸部のうちの五部、僕骨・同羅・韋紇・拔也古・覆羅の首長だけが俟斤と称し、爾余の鉄勒諸部の首長には何の称号もなかつたのではなく、少くとも、「伊吾以西、焉耆之北、傍白山」にいた契弊（契苾）のそれは俟利發—俟斤（？）と、そして「金山西南」にいた薛延陀のそれは俟斤と、それぞれ号していた、といわざるを得ない。先に引いた資治通鑑大業元年の条には、「有僕骨・同羅・契苾・薛延陀等部、其酋長、皆号俟斤」とあるが、これは、契苾の「酋長」の称号をただ俟斤としている点で、厳密にいふと正しくない。しかし、薛延陀の「酋長」もまた俟斤と称したといつてゐる点では、従うべきである。以上、大業元年以前における鉄勒諸部の首長の称号を考えてきたが、要するに、史料の伝える限り、僕骨・同羅・韋紇・拔也古・覆羅・薛延陀の首長は俟斤と、契弊（契苾）のそれは俟利發—俟斤（？）と、

それぞれ号していたのである。<sup>(18)</sup>

しかるに、爾余の諸部の首長については、史料は黙して語らない。これは何を意味するか。つまり、上掲の七部族の首長の称号に關してだけ、史料に伝えられているのは何故か。ところで、先の考証過程からも分るように、契弊（契苾）・薛延陀兩部の首長号がシナ史料に伝えられているのは、これらがそれぞれ、鐵勒諸部に推されて、「可汗・小可汗となつたことに關聯してあつた。すなわち、それは、この両部が、ほかの鐵勒諸部に比して有力であつたからにほかならぬ。つぎに、開皇三年、隋の文帝が発した詔の中に、突厥支配下の諸部族に動搖のきさしが見えることを指摘して、「其部内薄孤東紇羅尋亦翻動」とある（隋書四卷突厥伝）。ここに所謂「薄孤東紇羅」が何を示すかは從来不明であつて、劉茂才博士も、ただこれを、Po-ku-schu-ho-lo と音訳するに止まつてゐる。<sup>(19)</sup>ところが、北史九卷突厥伝はこれを「薄孤東紇羅」に作つてゐる。

私は、ここでは、北史に従つて読み、上の五字を「薄孤」と「東紇羅」とに分けて、「薄孤（po-ku, pák-kuo）」を「僕骨（p'u-ku, b'uok-kuat）」の、「東紇羅（tung-ho-lo, tung-yuet-lâ）」を「回羅（t'ung-lo, d'ung-lâ <Topra>）」の、それぞれ異訳とみなしたい。そうだとすると、文帝が、突厥国内の諸部族の動搖をのべるに当つて、とくにこの両部族、僕骨・同羅だけをあげているということから我々は、これらが開皇三年ころに、ほかの諸部族より目立つていたこと、つまり恐らくは有力であつたことを推定してもよさそうに思われる。すなわち、その首長の称号について、史料的に明証のある僕骨・同羅・韋紇・拔也古・覆羅・薛延陀・契弊（契苾）七部族のうち、少くとも僕骨・同羅・薛延陀・契弊（契苾）四部族は、爾余の鐵勒諸部より目立つて、有力であつたのである。韋紇・拔也古・覆羅の、この時代における勢力に關しては明証はないが、実体不明の覆羅を除く韋紇（回紇）と拔也古も、後の形勢から推しても、矢張り當面の時期にあつて、比較的有力であつたと思う。

このように見てみると、上掲七部族の首長の称号についてだけシナ史料に伝えられているのは、それらが目立つていて、つまり比較的有力であつたからであり、ほかのものに関してシナ史料が黙して語らないのは、それらが目立たず、比較的弱小であつて、ただ史料に残らなかつたからに過ぎぬ、と考えられる。すなわち私は、上掲七部族以外の諸部族——すべてとはいわないまでも——の首長も、シナ史料には残されていないが、何らかの称号をもつていた、そしてそれは、俟斤ではなかつたかと推定するものである。

## 一一

前節でみた如く、俟斤とか俟利発—俟斤（？）とかの称号を帶びた首長を名々いただいて「東西両突厥に分属」していた鉄勒諸姓は、前に引用した史料が語るように、大業元年、契苾の首長（俟利発—俟斤〔？〕）、契苾歌楞（契弊歌楞、契苾哥楞、契苾哥論）を可汗に推し、薛延陀の首長（俟斤）を小可汗にいただいて独立した。<sup>(21)</sup> しかし、旧唐書鉄勒伝に、「西突厥射匱可汗強盛、延陀・契苾二部、並去可汗之号、以臣之、廻紇等六部在鬱智軍山者、東属于始畢、乙失鉢所部在金山者、西臣于葉護」という如く、東西両突厥が再び強盛になると、契苾・薛延陀両部の首長は可汗・小可汗号を廃し、鉄勒諸部はまたもや「東西両突厥に分属」することになつたのであるが、その年代は、姑らく小野川秀美氏の考証に従つて、これを「大業八年以後間もない」<sup>(22)</sup> ときのこととしておこう。

ここで、契苾・薛延陀両部の首長が「可汗の号を去」つたあと、彼等が何と称したかが問題になるが、まず契苾について考えるに、婁師德「契苾明碑」には、「曾祖哥論易勿施莫賀可汗、（中略）、祖繼莫賀持勤、（中略）、父何力云々」とい、旧唐書<sup>卷一〇九</sup>「契苾何力傳」には、「契苾何力、其先鉄勒別部之酋長也、父葛、隋大業中、繼為莫賀咄特勒、以地幅吐谷渾、所居隘

狭、又多瘴癘、遂入龜茲、居于熱海之上、特勒死、何力時年九歲、降号大俟利發」とあり、新唐書契苾何力伝には、「契苾何力、鐵勒哥論易勿施莫賀可汗之孫、父葛、隋末為莫賀咄特勒、以地近吐谷渾、陥陝、多瘡渴、徙居熱海上、何力九歲而孤、号大俟利發<sup>(26)</sup>」と記している。小野川氏はこの両唐書の記事を引用して、「契苾歌榜は可汗の号を去つて莫賀咄特勒と称し、隋末葛が之を継ぎ、その後契苾何力は更に降つて大俟利發となつたのである。之は歌榜が可汗を称する以前の称号にかへつた訳で（隋書・鐵勒伝）、契苾の急激な衰頽を想像出来る」とい、また、「突厥の時代に額利發・俟利發が占める地位は、契苾部の歌榜・葛・何力の三代に亘る称号の変遷に明瞭に窺はれると思はれる。即ち契苾歌榜は隋の大業年間西突厥の処羅可汗に叛き、自立して莫賀（莫）可汗（Bara qaran）と称したが、射匱可汗が強盛となるに及んで、可汗の号を去り、その子葛が継いで莫賀咄特勤（Bara čur tigin）となり、その子何力は更に降つて大俟利發（ulur iltäbär）と称した」とのべている。確かに上掲史料、特に両唐書契苾何力伝の記事をそのまま解釈すれば、上のよう考へざるをやしないであろう。しかし、すでに小野川氏も、上文中の「遂入龜茲、居于熱海之上」の一句についてその曖昧さを指摘しているように、上掲史料の叙述は極めて簡単であつて明晰さを欠き、それを額面通りうけることには、些か問題が残る。問題はまず、何力の父が帶びたという特勒（特勤、tigin）の称号である。これについては、私は別の一文を用意しているので詳しく述べるが、結論だけいうと、特勒とは、通説のように、基本的には、可汗の子、弟が帶びた称号であつた。そうだとすると、上文に見える如く、契苾哥論の子が特勒と称し得たのは、かれが可汗の子であつたからこそ、つまり、その父哥論が突厥から独立して可汗と号したからこそにほかならぬであろう。従つてまた、その契苾哥論が「可汗の号を去」つて突厥に服属したとすれば、特勒の称号もまた、「可汗の号」とともに、突厥の阿史那部に奉還されるべきであつて、それは、もはや、契苾のものが帶び得る称号ではなく、その子もまた、「特勒の号を去」つたと思われる。そして、このように、契苾が可汗号、従つて

また特勒号を返還したあとの、その首長の称号、それが、小野川氏の所謂「歌榜が可汗を称する以前の称号」、つまり、上掲史料に、契苾何力についてのべられている（大）俟利發であつたに違いない。私は先に、契弊歌榜（契苾哥論）が可汗に推される前に帶びていたといわれる称号「俟利發俟斤」の「俟斤」二字は衍字ではないかといつたが、それは、このような理由からである。要するに私は、「契苾明碑」をはじめとする上掲諸史料に見える可汗・特勒・（大）俟利發三者の関係を以上のように考え、上掲諸史料はこれら三称号を、契苾哥論、その子、その孫三代にそれぞれ割り当てるもの、そのためにつきりはしたけれども却つて事の本質を見失うことになつてしまつた、と思う。このように見てよいとすると、契苾の首長は、「可汗の号を去」つたのちはかつての称号俟利發—俟斤（？）を帶びるに至つたと考えられるのである。

つぎに、薛延陀についていうと、その首長は、前掲旧唐書鐵勒伝に見える如く、契苾のそれと同じく（小）可汗を号することをやめ、その「所部の金山に在る者」は葉護（西突厥）に臣属するに至つたのであるが、これも、その時から再び「可汗を称する以前の称号」、つまり俟斤にかえつたであろうことは容易に推察できる。まさにその通りなのであって、武徳九年—貞觀元年に鐵勒諸部が頡利可汗に叛乱をおこし、上述の小可汗乙失鉢の孫、夷男は、貞觀二年一月には鐵勒諸部から可汗に推戴されようとするまでになつたが、このことを、唐会要（卷九）北突厥は、「（貞觀二年）十一月、突厥北辺多叛頡利、帰薛延陀、共推其俟斤、夷男、為可汗、夷男不敢當」といつて、すなわち、薛延陀の首長は、「可汗の号を去」つてからこの時まで、俟斤と称していたのである。この夷男は、翌貞觀三年に唐から真珠毗伽可汗に冊立されたが、この薛延陀、いなむしろ真珠毗伽可汗自身を指して、貞觀一六年一〇月に太宗は、「（薛）延陀本一部落俟斤、本我所立、始十余年」（卷八）（冊府元龜（卷九）外臣部褒異篇、同（卷九）帝王部宴享篇）といい、翌一七年に、褚遂良は、「（薛）延陀曩歲廻一俟斤耳」（旧唐書（卷八）褚遂良伝）とのべ、夷男自身は自ら、「我本鐵勒之小帥也」（冊府元龜（卷九）外臣部和親篇、同（卷九）外臣部備禦篇、旧唐書鐵勒

伝) といつてゐる。これらの中、太宗の語中の「十余年」とは、夷男を可汗に冊立した貞觀三年から貞觀一六年までのことをいつたものにちがいないから、上の諸史料はともに、薛延陀「部落」の「小帥」、首長だつた夷男が、貞觀三年に真珠毗伽可汗に冊立される以前、つまり、「(小)可汗の号を去」つてからの突厥への再服属期に、俟斤と称していたことを語つてゐるであろう。

以上、両節にわたつて、さしあたり貞觀三年以前における、鉄勒諸部の俟利發・俟斤について考えた結果、要するに、これらは、可汗・小可汗を出す部族を除く、それ以外の鉄勒諸部の首長、いわば平首長<sup>(34)</sup>が帶びたものであつて、可汗、小可汗と称したものも、その号を去ると、再びこれらを帶びるに至つたことが明かになつたと思う。つぎに、それではこの俟利發と俟斤との区別は何に基いているか、が問題になるが、これに答える前に、貞觀三年以後における、これら両称号について考えておこう。

### 三

前節で見たように、薛延陀が「自ら附近諸部の雄長<sup>(34)</sup>」となつて、その首長夷男は唐から真珠毗伽可汗に冊立せられ、ついで、貞觀四年、突厥第一帝国を唐と挾撃して瓦壊させると、「漠北の雄長として回鶻以下の諸部を統べしものなること」<sup>(35)</sup>は周知の如くであるが、この薛延陀以外の鉄勒諸部の首長、つまり平首長<sup>(36)</sup>の称号は何であつたか。

さて、上の薛延陀の真珠毗伽可汗が貞觀一九年九月に歿して(冊府元龜<sup>卷九</sup>外臣部封冊篇、唐会要北突厥)韻利俱利薛沙多彌可汗が立つと、内部の紛争によつてその国は乱れ、これに乘じて回紇・僕骨・同羅などの鉄勒諸部が薛延陀を攻めて可汗を殺し、一方、唐も、貞觀二〇年に軍を出して薛延陀余衆を破るとともに、鉄勒諸部を招撫した。「混乱分立の磧北にあつ

ては安定自存の為には唐の冊立を受ける必要があつたから<sup>(36)</sup>、鐵勒諸部はこの招撫に応じ、二〇年八月、太宗は靈州に赴いてこれらの降附を受けたのであるが、前述の「混亂分立」の状態について、「又諸姓俟斤、遞相攻撃」（旧唐書鐵勒伝）とあり、鐵勒諸部の遣使・降附に關して、「鐵勒諸部落俟斤、頡利發等遣使相繼而至靈州者數千人云々」（旧唐書卷三太宗本紀下）<sup>(37)</sup>という。これによつて、まず一般的に、鐵勒諸部の平首長が俟斤または頡利發（＝俟）と号していたことを知るが、つぎに、個別的に見てゆく。

ところで、これら降附した鐵勒諸部には、貞觀二年正月九日に（唐會要卷七安北都護府）、六都督府、七刺史州が設けられたが、それら諸部とは、回紇・多溫葛・僕骨・拔野古・同羅・思結（以上、都督府）、渾・斛薩・奚結・阿跌・契苾・思結別部・白署（以上、刺史州）であつた。まず、各々の首長について順に検討する。

回紇。鐵勒諸部が降附して「北荒悉く平」いだ貞觀二〇年八月、太宗の発した詔中に、「其契苾車必俟斤及鐵勒諸姓、廻紇胡祿俟利發等、總統百余万户、散處北漠、遠遣使人、委身內屬云々」（旧唐書鐵勒伝）とあるのによつて、時の回紇の首長が胡祿俟利發（ulur eltäbär）、つまり大俟利發と号していくことを知るが、その名は、「及薛延陁之敗、其大酋胡祿俟利發吐迷度、率其部詣闕、請同編戶」（通典卷二〇〇回紇）<sup>(38)</sup>という如く、吐迷度であつた。かれは、菩薩について回紇の首長になつたのであるが、その菩薩に關して、「初、有時健俟斤、死、子菩薩立、大唐貞觀初、與薛延陁俱叛突厥頡利可汗、侵其北辺、頡利遣騎討之、戰於天山、大破之、俘其部衆、回紇由是率其衆、附於薛延陁、號為活頡利發、仍遣使朝貢」（通典回紇）とあるからわかるように、回紇の首長はすでに菩薩の時から（活）頡利發（＝俟）と號していたのである。この菩薩の父、時健俟斤と、前掲隋書鐵勒伝に、「有僕骨・同羅・韋紇・拔也古・覆羅、並号俟斤」という韋紇（回紇）の俟斤との關係は明かで

ないが、何れにしろ、回紇の首長は隋代から俟斤と号しており、それを俟利發に変えたのが、菩薩の時であつたのである。

その正確な時期は不明であるが、上掲史料そのほかによると、それは、武德九年—貞觀元年、かれが薛延陀・僕骨・同羅・拔也古などの鉄勒十余部とともに突厥の頡利可汗に叛き、その軍を破つて「薛延陀に附」したときのことであつた。

多濫葛。冊府元龜卷九外臣部褒異篇に、「貞觀五年」<sup>(10)</sup>月の条にかけて、「是月、卷一多濫葛末、率所部、与回紇俱來朝見」、通典卷九多濫葛に、「多濫葛、(中略)、其大酋俟斤多濫葛共、率所部朝見」、新唐書卷二回鶻伝下に、「多覽葛、亦曰多濫、(中略)、延陀已滅、其酋俟斤多濫葛末、与回紇皆朝」とある。冊府元龜に、多濫葛(=葛)末を「睿大酋」としているのは疑わしく、私はいまのところ、この「睿」字を誤字または衍字と見なししたい。ともあれ、多濫葛の首長は、この時、俟斤号を帶びていたのである。

僕骨。前掲隋書鉄勒伝からも知れるように、隋代には俟斤と号していた僕骨の首長は、通典卷一僕骨に、「僕骨、鐵勒之別部、(中略)、先臣於頡利、苦頡利亂政、後附薛延陀、大唐貞觀中、遣使朝貢、及延陀之滅也、其大酋婆匐俟利發歌藍伏延、詣闕內附」、新唐書回鶻伝下に、「僕骨、亦曰僕固、(中略)、始臣突厥、後附薛延陀、延陀滅、其酋婆匐俟利發歌藍伏延、始内属」というのによると、この内附の際には、すでに俟利發を称していたのである。

拔野古。通典卷九拔野古に、「拔野古者、亦鉄勒之別部、(中略)、其酋俟利發屈利失、貞觀二十一年、卷一挙其部來降」、新唐書回鶻伝下に、「拔野古、一曰拔野固、或為拔曳固、(中略)、貞觀三年、與僕骨・同羅・奚・睿同入朝、二十一年、大俟利發屈利失、挙部内属」と記しているから、これまた隋代に俟斤であつた拔野(ニ也)古の首長は、貞觀二十一年以前の或る時期に、(大)俟利發の称号を帶びるに至つたらしい。

同羅。通典卷九同羅に、「同羅者、鉄勒之別部也、(中略)、初臣突厥、苦頡利之政亂、太宗時、其酋俟利發時健啜、遣使

内附、中間無聞、洎天宝初、其酋帥阿布思、以万余帳來降<sup>(40)</sup>、新唐書回鶻伝下に、「同羅、(中略)、貞觀二年、遣使者入朝、久之、請內屬、置龜林都督府、押僉俟利發時健啜、為左領軍大將軍、即授都督」という。上掲通典に見える俟利發時健啜の遣使内附は、それが「苦頡利之政亂」にすぐ続いて記されているのからすると、上掲新唐書回鶻伝下そのほかにいう、貞觀三年の遣使入朝のことのように思われる。しかし、同じく上掲新唐書回鶻伝下によると、貞觀三年以後、「之を久しうして」、また資治通鑑卷一唐紀一貞觀二〇年一二月戊寅の条によると、この年月日に、同じ俟利發時健啜が「内屬」「來朝」しており、しかも、通典の遣使内附の記事のすぐあとに、「中間無聞、洎天宝初、其酋帥阿布思、以万余帳來降」と記されているのからすると、この通典に見える俟利發時健啜の遣使内附は、貞觀二〇年のものであるとも考えられる。私は、いまのところ、この何れとも断定するきめてを持つてないので、姑く岑仲勉の「此(通典の「太宗時、其酋俟利發時」)殆合三年与二十年両事混言之<sup>(42)</sup>」といふのに従つて、俟利發時健啜が、貞觀三年に遣使し、二〇年に内属したのを、通典は一箇所に「混言」したのであると見ておきたい。そうすると、前掲隋書鉄勒伝からもわかる如く韋紇(回紇)・僕骨・拔也(野古・覆羅の首長)と同様に隋代に俟斤と号していた同羅のそれは、遅くも貞觀三年、つまり鉄勒諸部の突厥への叛乱の直後、そして突厥第一帝国の滅亡の前年には、すでに俟利發と称していた、ということになる。

思結。貞觀二〇年に内附した思結の首長の称号は、これを示す史料がなく、明かでない。しかし、頡利可汗が唐に擒えられてその突厥第一帝国が瓦壊した貞觀四年の三月のこととして、冊府元龜卷九外臣部征討篇に、「是月、突厥思結部俟斤、率衆四万來降」とあるのによると、すでに貞觀四年に来降した思結の別酋があり、これは俟斤と号していたことがわかる。渾。新唐書回鶻伝下に、「渾、(中略)、突厥頡利敗時、有俟利發阿貪支、款塞、薛延陀之滅、大俟利發渾汪、舉部内向、以其地、為臯蘭都督府<sup>(44)</sup>、後分東・西州、太宗以阿貪支於汪屬尊、遣訖者諷汪、汪欣然避位、帝嘉其讓、以阿貪支、為右領軍衛

大將軍・臯蘭州刺史、汪雲麾將軍兼俟利發為之副」、旧唐書卷一三四渾瑊傳に、「渾瑊、臯蘭州人也、本鐵勒九姓部落之渾部也、高祖大俟利發渾阿貪支、貞觀中、為臯蘭州刺史」とある。上文に所謂「突厥頡利敗時」の俟利發阿貪支の款塞とは、新唐書卷一〇執失思力伝に、「執失思力、（中略）、貞觀中（貞觀四年）、護送隋蕭后入朝、授左領軍將軍、會頡利敗、太宗令思力諭降渾・斛薩部落」という時のことと思われるから、渾の首長が貞觀四年には、俟利發の称号を帶びるに至つていたことは明かである。しかも、それ以後、漠北に残つて薛延陀の支配に服し、「薛延陀の滅」ぶとともに「挙部内向」した同部の別酋もまた、俟利發と称していたのである。

斛薩・奚結・阿跌。この三部の首長が、貞觀二〇年に來降した際、何と号していたかは不明である。

契苾。太宗が貞觀二〇年八月に発した詔に、前にも引用した如く、「其契苾車必俟斤及鉄勒諸姓、廻紇胡祿俟利發等、總統百余戸、散出北漠、遠遣使人、委身内屬云々」とあるから、薛延陀の支配下に在つて、この時、唐に來降した契苾の首長は俟斤号を帶びていたのである。ところがこれとは別に、（大）俟利發を首長にいただく契苾があつた。すなわち、先述の、可汗号を返上して、再び、以前の称号、（大）俟利發を帶びるに至つた契苾哥論およびその子孫に従う契苾がこれであつて、これは、小野川氏の指摘の如く、「可汗の号を去ると共に貧汙山の地から吐谷渾の近隣に居を徙し」、さらに降つて、「契苾何力、（中略）、至貞觀六年、隨其母、率衆千余家、詣沙州、奉表內附、太宗置其部落於甘・涼二州」（旧唐書契苾何力伝）<sup>45)</sup> というように、すでに早く貞觀六年に内附して、甘・涼二州の地に置かれているのである。<sup>46)</sup>

白晉。新唐書回鶻伝下には、「白晉、（中略）、其君長、臣突厥頡利可汗、為俟斤、貞觀中、再来朝、後列其地、為實顏州、以別部、為居延州、即用俟斤、為刺史」とあるが、この記事をそのまま信用するのは危い。何となれば通典卷二〇〇晉には、「晉、（中略）、亦臣於頡利、其渠帥、号為俟斤、大唐貞觀中、遣渠帥內附」とい、同卷一九九白晉には、「白晉、（中略）、其

渠帥、各率所部帰附、列地為州、即其酋長為刺史」と記するが、上掲新唐書回鶻伝<sup>下</sup>の記載は、白晉と晉とを混同して、これら通典の両記事、またはそれに類する記事をつきませたものであるらしいからである。従つて、内附した際の、白晉の首長の称号は不明である。

以上、貞觀二年に唐の都督府・刺史州のおかれた鉄勒諸部の首長の称号について見たが、貞觀二〇年におけるそれについてだけいうと、回紇・僕骨・拔野古・同羅・渾五部の首長は俟利發を、多濫葛・契苾二部の首長は俟斤を、それぞれ号しており、爾余の思結・斛薩・奚結・阿跌・白晉諸部の首長号は不明である。そうだとすれば、資治通鑑貞觀二〇年一二月戊寅の条に、「回紇俟利發吐迷度、僕骨俟利發歌濫拔延、多濫葛俟斤末、拔野古俟利發屈利失、同羅俟利發時健啜、思結酋長烏辟及渾・斛薩・奚結・阿跌・契苾・白晉酋長、皆來朝」というのは、ほぼ妥当ではあるが、渾・契苾の首長をただ「酋長」とのみ表現しているのは不充分である、といえよう。

唐は、上述の鉄勒諸部に都督府・刺史州を設けたのにひき続いて、骨利幹に刺史州（貞觀二一年）、結骨に都督府、回紇に属する俱羅勃<sup>(49)</sup>に刺史州（以上、貞觀二二年）を置いた。このうち、結骨は、嚴密には鉄勒には属さないと見るべきである<sup>(50)</sup>が、ここで、これらの首長についても一言しておく。

骨利幹。新唐書回鶻伝<sup>下</sup>に、「骨利幹、（中略）、既入朝、詔遣雲麾將軍康蘇蜜勞答、以其地、為玄闕州、其大酋俟斤、因使者、獻馬」、資治通鑑卷一八唐紀一貞觀二一年八月の条に、「辛未、骨利幹遣使入貢、丙戌<sup>(51)</sup>、以骨利幹、為玄闕州、拜其俟斤、為刺史」とい、貞觀二年入朝の際、骨利幹の首長が俟斤と称して、いたことを伝えて、いるが、これらは、或いは、通典卷二〇〇骨利幹に、「骨利幹、（中略）、二俟斤同居」とある記事などに基いたものかもしがれぬ。しかし何れにせよ、薛延陀支配時代<sup>(52)</sup>に、その首長が俟斤号を帶びていたことは、ほぼこれを認めてよかるう。

結骨。太平寰宇記（嘉慶八年重校刊本）卷一 黜戛斯に、「黠戛斯、（中略）、（貞觀）二十二年、酋長俟利發失鉢屈阿棧、身自入朝云々」、新唐書回鶻伝下に「黠戛斯、古堅昆國也、（中略）、貞觀二十二年、聞鐵勒等已入臣、即遣使者、獻方物、其酋長俟利發失鉢屈阿棧、身入朝云々」あるのによると、入朝に当つて、その首長は俟利發と号していたことを知る。ところ

が、上掲史料には、上に引用した箇所に先立つて、それぞれ、「黠戛斯、（中略）、薛延陀常令頡利發一人、監統其國、而其渠帥、曰訖悉輩、次阿居沙波輩、次曰阿米輩、三人共理其國政」、「黠戛斯、古堅昆國也、（中略）、始隸薛延陀、（薛）延陀以頡利發一人、監國、其酋長三人、曰訖悉輩、曰居沙波輩、曰阿米輩、共治其國」という。すなわち、薛延陀支配下にあつては、黠戛斯（結骨）に、「某輩」と称する固有の「渠帥」、「酋長」が三人いて「共にその国政を理」めており、薛延陀は一人の頡利發（＝俟）利發をして「その国を監督統理、監視させた」というのであるから、これを極く普通にとるならば、この頡利發は、薛延陀の可汗から黠戛斯の地に派遣されていたもの、ということになる。そうだとすると、この黠戛斯の「渠帥」、「酋長」（の一人？）が薛延陀の内乱、瓦壊とともに、自國を「監統」していた薛延陀の頡利發（＝俟）利發の称号を自ら帶びて入朝したもの、それが、貞觀二年降附した酋長俟利發失鉢屈阿棧である、と考えねばなるまい。

俱羅勃。この首長の称号は不明である。

貞觀二年と二十二年とに都督府・刺史州がおかれた鉄勒諸部、および結骨の首長の称号は以上の如くであるが、そのほか、通典卷一 駁馬に、「駁馬、（中略）、其國以俟斤統領、与突厥不殊」、新唐書回鶻伝下に、「黠戛斯、（中略）、東至木馬突厥三部落、曰都播、彌列哥、（中略）、餓支、其酋長皆為頡斤、（中略）、堅昆之人、得以役屬之」とある。これらによれば、駁馬・都播（都波）・彌列哥・餓支もまた薛延陀支配下において、俟（＝頡）斤と称する首長をいただいていたのである。

本節で、貞觀三年に真珠毗伽可汗が冊立されて以後の、いわば薛延陀盟主時代における鉄勒諸部の首長号について見てき

た結果、要するに、俟利發を称するものと俟斤を号するものとがあつたことを知つた。つぎに私は、第二節の末尾で提出しておいた疑問、「この俟利發と俟斤との区別は何に基いているか」について考える。

## 四

前節で見た如く、回紇・僕骨・拔野古・同羅・渾の鉄勒五部および結骨の首長は、薛延陀勢力の瓦壊後、唐に来降した際には俟利發を号するに至り、少くとも多溢葛・契苾（別部<sup>54</sup>）・骨利幹・都播の鉄勒四部および駁馬・彌列哥<sup>(55)</sup>・鐵支三部のそれは、依然俟斤号を帯びていた。そこまで、回紇・僕骨・拔野古・同羅・渾の首長が、その称号を、何時、俟斤から俟利發に変えたか、が問題になる。これらのうち、回紇の首長、菩薩が（胡禄<sup>(=大)</sup>）頡利發と号したのは、前述のように、かれが、武徳九年—貞觀元年、薛延陀をはじめとする鉄勒諸部とともに、突厥の頡利可汗に叛き、その軍を破つて「薛延陀に附」したときのことであつたが、前節で触れた如く、同羅の首長は貞觀三年、つまりこの叛乱の直後に、また渾の首長はその翌年、貞觀四年に、ともに、それぞれ俟利發を号していた。ところでこの叛乱については、前掲通典迴紇に、「（菩薩）、大唐貞觀初、与薛延陀俱叛突厥頡利可汗、侵其北辺」、旧唐書<sup>○九</sup>阿史那社爾伝に、「武徳九年、延陀・迴紇等諸部皆叛」、通典卷一突厥上に、「貞觀元年、陰山以北薛延陀・迴紇・拔也古等十余部、皆相率叛之、擊走其欲谷設」とあつて、これには、薛延陀・回紇にならんで、拔也古などの十余部が加わつていたことがわかる。しかも、張公謹が貞觀三年に上つたと覺しき「突厥可取之状」には、「又其別部同羅・僕骨・迴紇・延陀之類、並自立君長、將凶反噬、此則衆叛於下」（旧唐書<sup>八</sup>卷六張公謹伝）といい、また、この叛乱が、小野川氏の指摘のように、「欲谷設と共に迴紇・僕骨・同羅を分統してゐた阿史那社爾が南侵して統轄の弛んだのに乘じて」おこされたものであることからすると、これら叛乱十余部のなかには、僕骨・同羅も

はいつてゐたのである。このように、武徳九年—貞觀元年の鉄勒諸部の叛乱に、少くとも薛延陀・回紇・僕骨・同羅・拔也古五部が加つており、しかも、既述の如く貞觀二年には薛延陀の首長が可汗に推されようとするに至り、貞觀三年、四年には同羅・渾の首長がそれぞれ俟利發を称しており、そして、回紇の首長が「薛延陀に附」したとき俟利發と号したとするならば、これら以外の僕骨・拔野古の首長がその称号を俟斤から俟利發に変えたのも、上述諸部同様、この叛乱の直後、恐らくは、先に引いた唐会要北突厥に「突厥北辺多叛頡利、帰薛延陀、共推其俟斤夷男、為可汗、夷男不敢當」という、貞觀二年一月ごろのことではなかつたか、と思われる。貞觀三年に上られたらしい張公謹の「突厥可取之狀」には、上引のように、「又其別部同羅・僕骨・迴紇・延陀之類、並自立君長、將圖反噬、此則衆叛於下」とあるが、ここに所謂「並自立君長」とは、これら諸部の首長が自から俟利發と称し、突厥に対する「反噬」の意志を明かにするに至つたことをも含めていつたものであろう。

このように、私は、回紇・僕骨・拔野古・同羅・渾の鉄勒五部の首長は、突厥に対する叛乱の直後に、その称号を俟斤から俟利發に変えたと思うのであるが、それでは、鉄勒諸部のうちで、このときこの称号を帯びるに至つたのがこれら五部の首長だけであり、史料の明示する限り多溫葛・契苾（別部）・骨利幹・都播四部のそれが依然俟斤を称していたのは何故か。これに答えるため私は、まず、いわば薛延陀盟主時代における鉄勒諸部の勢力関係を見るところにする。

さて、通典卷二〇九には、「延陀時代の鉄勒諸姓<sup>55</sup>」に関する記載があるが、そのなかに、多くのものについては、その有した「勝兵」、「兵」の数が示されている。すなわち、次の如くである。

僕骨—「勝兵万余<sup>56</sup>」。同羅—「戸万五千<sup>57</sup>」。拔野古—「勝兵万余<sup>58</sup>」。多溫葛—「勝兵万人<sup>59</sup>」。斛薛—「兩姓合居、勝兵七千<sup>60</sup>」。阿跋（阿跌）—「勝兵千七百」。契苾羽—「兩姓合居、勝兵三千」。白雲—「勝兵三千人」（以上通典卷二九）。

万人<sup>(62)</sup>、骨利幹<sup>(63)</sup>—「一俟斤同居、勝兵四千五百人」（同卷<sup>(64)</sup>）。

ここで、同羅以外についてはすべて「勝兵」があげられているのに、ただ同羅だけが「戸」で示されているのは不可解である。太平寰宇記も通典と全く同文であるが、新唐書<sup>七下</sup>（卷二）はこれを「勝兵三万」に作つてある。岑仲勉も指摘する如く「勝兵三万」というのもまた「此句未詳」であるが、私は、一応、通典・太平寰宇記の「戸」は、爾余の例から見て、「兵」または「勝兵」の譏と考えておきたい。

ところで、これらの数字をそのまま受けとることは勿論できないが、それにしても、これから、「延陁時代の鉄勒諸姓」の勢力関係について、大体のことは察せられる。そしてこれによると、「万余」以上の「勝兵」を有するのは、僕骨・同羅・拔野古・回紇の四部であつて、これらが、薛延陀支配時代に、爾余の諸部に比して比較的有力であつたことは、ほぼこれを認めてもよいであろう。<sup>(65)</sup>

このことはまた、ほかの事実からも推定される。すなわち、まず、突厥第一帝国の崩壊、薛延陀盟主時代の開幕の端緒をなしたのは、前述の如く、武德九年—貞觀元年の、薛延陀をはじめとする鉄勒諸部の叛乱であるが、これに参加した諸部について、先にも引いたように、諸史料は、「延陁・回紇等諸部」（旧唐書阿史那社爾伝）、「陰山以北薛延陁・回紇・拔也古等十余部」（通典突厥上）、「其別部同羅・僕骨・回紇・延陁之類」（旧唐書張公謹伝）といい、「悉く叛いたと思はれる」「漠北に於ける鉄勒諸部」<sup>(66)</sup>のうち、ただ薛延陀・回紇・拔也古・同羅・僕骨五部の名前だけをあげている。これは、これら五部が有力であつて、この叛乱の中心勢力をなしていたからであろう。ついで、突厥第一帝国が滅んで薛延陀支配期に入るが、その後のこととして、旧唐書回紇伝に、「回紇之盛、由菩薩之興焉、貞觀中、擒降突厥韻利等可汗之後、北虜唯菩薩・薛延陁為

盛」、新唐書回鶻伝上に、「突厥已亡、惟回紇与薛延陀為最雄彊」とあるのは、當時、回紇が薛延陀と並ぶ「優勢なる一部」であつたことを示しているし、さらに、その薛延陀勢力の崩壊後、太宗が貞觀二〇年六月に、鐵勒諸部招撫のために発した詔に、「延陀惡積禍盈、今日夷滅、醜徒內潰、凶黨外離、契苾送款來降、其余相率帰附、唯僕骨・同羅猶懷反息云々」（冊府元龜卷一帝王部慰勞篇）といつて、僕骨・同羅だけが未だ入朝を肯じないことを指摘しているのは、この二部が、薛延陀時代の末期にあつても有力であつたことを物語るものではなかろうか。以上によつて、少くとも薛延陀時代の開始直前から、その末期に至るまで、僕骨・同羅・拔野古・回紇四部が、薛延陀を盟主としつつも、爾余の鐵勒諸部に比して比較的有力であつたことは、ほぼ明かかと思う。

ところが、私は、第一節の末尾で、隋代において、僕骨・同羅・韋紵（回紇）・拔也古（拔野古）・覆羅（？）・契弊（契苾）・薛延陀七部が、爾余の鐵勒諸部より目立つて、有力であつたことをのべておいた。これらのうち、ここに見える契弊（契苾）、つまり、契苾哥論一族を首長とする契苾は、第二・第三両節で触れた如く、「可汗の号を去」つたあとは吐谷渾の近くに徙り、さらに、貞觀六年には唐に降つてしまつた。従つて、上掲七部から、この契苾と、正体不明の覆羅とを除くと、残るは、まさしく上述の僕骨・同羅・韋紵（回紇）・拔也古（拔野古）・薛延陀五部となるではないか。

このように見てくると、先に指摘した通り、薛延陀時代の開始直前から、その時代を通じて、薛延陀の勢力下にあつて、僕骨・同羅・拔野古・回紇四部が有力であつたのは決して偶然、また、当代になつてはじまつた現象ではなく、隋代からの引き続きであつたといえよう。その間、例えば上述の契苾の西遷、没落のようなことがあり、個々についていえば、鐵勒諸部にいろんな変遷があつたことは否めないが、大局からいふと、薛延陀を含む上掲五部の優勢な状態は、少くとも薛延陀支配をおわるまで継続してきたのである。

以上私は、僕骨・同羅・拔野古・回紇・薛延陀の鐵勒五部は、隋代から有力であつて、従つてまた、突厥の額利可汗への叛乱においても主役を演じ、さらにその後の薛延陀時代を通じて、優勢であつたことをのべたのであるが、前に考えた如く、上の叛乱の直後に、首長が可汗を号した薛延陀をのぞく鐵勒諸部のうち、その首長が俟利發を称したのは、回紇・僕骨・拔野古・同羅・渾の五部であつた。つまり、可汗号を帶びた薛延陀の首長をのぞくと、有力な中心部族の首長はすべて俟利發を称しており、また逆に、俟利發を号したのは、渾以外はすべて、有力な中心部族の首長なのである。

ところで、この事実を、俟斤についていかえるなら、比較的有力でない部族の首長が依然帶びていたのが、俟斤号ではなかつたか、ということになる。史料に微する限り、その通りなのであつて、前に述べた如く唐に来降した際、または薛延陀支配下にあつて、俟斤を称していた多濫葛・契苾(別部)・骨利幹・都播の鐵勒四部のうち、都播をのぞく三者についてはその「勝兵」数が明かであるが、それによると、多濫葛は「勝兵万人」、契苾羽は「両姓合居、勝兵三千」、骨利幹は「二俟斤同居<sup>(68)</sup>、勝兵四千五百人」であつて、何れも、先の僕骨・同羅・拔野古・回紇のそれに比べると、比較的少いのである。

私は、第一・第三両節の末尾で、「この俟利發と俟斤との区別は何に基いているか」という疑問を提出しておいたが、以上の如く考えてみると、これに対する解答はほぼ明かである。すなわち、突厥の額利可汗への叛乱の直後に俟利發を称するに至り、以後薛延陀時代を通じてこの称号を帶びていたものは、比較的有力で、従つてその叛乱で主役を演じた部族の首長であり、これに対して、俟斤を号していたものは、そのほかの、いわば比較的弱小な部族の首長であつた。つまり、端的にいうと、俟利發・俟斤の区別は、その部族の大・小、強・弱に基いているのである。

このことはまた、隋代の鐵勒諸部についても指摘できる。すなわち、はじめに述べたように、鐵勒諸部は、大業元年に一

時独立し、契弊（契苾）の首長を可汗に、薛延陀のそれを小可汗に推戴した。これは、少くともこの時には、契苾・薛延陀が爾余の諸部より有力であり、さらに契苾が薛延陀よりも優勢であつたからにほかならないであろうけれども、この直前、契苾の首長が俟利發—俟斤（？）を、薛延陀のそれが俟斤を、それぞれ称していたことは、俟利發と俟斤との相異の由来について、上にのべたことを、隋代に關しても証明するであろう。

## 五

前節で私は、その首長が俟利發を号した部族と、俟斤を称した部族との間には、はつきりいつて、大・小、強・弱の別のあることを結論したのであるが、貞觀二年—二二年に、來降諸部に都督府・刺史州が設置されるに當つては、大体、この大・小、強・弱の別が考慮されたらしく思われる<sup>(20)</sup>のである。つぎに、この両年において、都督府・刺史州の置かれた各部族を、都督府・刺史州の別、およびその首長の称号別に表示する。

部族名	府・州別	称号別
回紇	都督府	俟利發
多溫葛	都督府	俟斤
僕骨	都督府	俟利發
拔野古	都督府	俟利發
同羅	都督府	俟利發
思結	都督府	？

まず刺史州についていうと、渾は、その首長が俟利發を称しているに拘らずそれに刺史州が設けられているが、そのほかは、少くとも史料の明言する限り、俟斤を首長とする契苾・骨利幹両部には刺史州が置かれている。そして、その首長号が不明な諸部族には、思結以外はすべて刺史州が立てられている、私は、このことから考えて、史料的に不明な称号は、全部俟斤であつたのではないかと推定する。もしこれが当つているとすると、思結（貞觀二〇年に來降した）の首長も俟斤号を帶びていたということになる。そこでつぎに都督府に關していくと、この思結と多溫葛

渾		刺史州	俟利發
斛薩	刺史州	?	
奚結	刺史州	?	
阿跌	刺史州	?	
契苾	刺史州	俟斤 <small>分</small>	
思結別部	刺史州	?	
白露	刺史州	?	
骨利幹	刺史州	俟斤	
結骨	都督府	俟利發	
俱羅勃	刺史州	?	

の両部には、その首長が俟斤であるのに都督府がおかれていたが、これをのぞくと、俟利發をいただく回紇・僕骨・拔野古・同羅、つまり、前節でのべた有力諸部にはすべて都督府が置かれている。要するに、渾・思結・多溢葛を例外とすれば、そのほかの諸部には、その首長が俟利發であれば都督府が、俟斤であれば刺史州が立てられた、つまり、大体、俟利發が都督に、俟斤が刺史に、そのまま任せられたのである。ただし上掲三部だけが何故例外をなしたか、はつきりとは分らないが、たゞ思結は、「思結在延陀故牙」(新唐書回鶻伝下) というように、それまで漠北の盟主であつた薛延陀の本拠を占めるに至つたために、俟斤を首長としていたにも拘らず、それに都督府が設けられたのではないか、と思われる。

## むすび

本稿でのべたことを結論的に列挙すると次の如くである。

- (一) 隋代において、鉄勒諸部のうち契苾の首長は俟利發—俟斤(?)を称していたが、薛延陀・僕骨・同羅・回紇・拔野古・覆羅(?)をはじめとするほかの鉄勒諸部(の多く?)は、俟斤を号する首長をいただいていた。

- (二) 鉄勒諸部は、大業元年、比較的優勢であつた契苾の首長(俟利發—俟斤[?])を小可汗に、それぞれ推して独立したが、これらが東西両突厥に再服属を余儀なくされると、この二首長はともに可汗号を去

つて、各々かつての称号にもどり、そのうち契苾は西遷した。

(三) 武德九年～貞觀元年、鐵勒諸部は突厥の額利可汗に叛いてその軍を破り、翌二年には薛延陀の首長を可汗に推戴しようとすると至つたが、そのころ、迴紇・僕骨・拔野古・同羅・渾の首長は、その称号を俟斤から俟利發に変えた。

(四) この俟利發の称号を帯びるに至つた鐵勒五部のうち、渾以外の回紇・僕骨・拔野古・同羅は、隋代から有力であつて、突厥の額利可汗に対する叛乱でも、薛延陀とともに中心勢力をなしたが、この形勢は、それに続く薛延陀支配時代を通じて変らなかつた。これに対して、依然俟斤を号していたものは、比較的劣勢な部族の首長であつた。

(五) 薛延陀支配時代が終つて、来降した諸部に都督府・刺史州が設置された時には、大体、この、諸部間の大・小・強・弱の相異が考慮され、その首長が俟利發であればそれには都督府が、俟斤であればそれには刺史州が立てられた。つまり、大体、俟利發が都督に、俟斤が刺史に、そのまま任せられた。

(六) 要するに、一般的にいって、俟利發と俟斤とは、それらがともに、可汗を出す部族以外の諸部の首長、いわば平首長の称号であるという点では同じ性格をもつているが、そのうち、比較的有力な部族の首長が俟利發を、比較的弱小な部族のそれが俟斤を、それぞれ称したという点で性格を異にしている。

冒頭に紹介したように、ハミルトンによれば、俟利發とは、突厥帝国時代に、それに服属した諸民族 (people) の大首長の、また俟斤とは、姑く西突厥のそれを除くと、とくに、鐵勒諸部のうち東部にいた五大部族 (tribu)、僕骨・同羅・韋紇・拔也古・覆羅の大首長の、それぞれ称号であつたという。しかし、本稿でのべたところからも、少くとも鐵勒諸部についていう限り、上のハミルトンの定義が不充分、不正確であることは明かかと思う。

## 註

(1) そのほか、意利発（隋書卷一礼儀志）、額利吐發（李至遠「唐維州刺史安侯神道碑」、旧唐書卷九五廻紇伝）、額利調發（宋府元龜卷一〇外臣部彊盛篇）、また、逸標也（唐会要卷八廻紇、羽田亨「九姓回體と Toquz Oyuz の関係を謂か」〔『羽田博十史学論文集上巻歴史篇』（原編、昭和三〇年）〕、三三〇—三三一頁、註四）なども普訛われたが、本稿では、正用文以外は俟合統一する。

(2) 本稿では、正用文以外は俟合統一する。

(3) Hamilton, J., Toquz-oyuz et On-uyyur, Journal Asiaticus, Tom CCL, 1962, pp. 23—63.

(4) くみハレニモスミ（e）lt(a)b(a)r, (e)lt(a)βär, elt(ä)-bär 也、el-tabar, el-taβar の女性語化つたものだ、tabar, taβar は、「所有する、支配する、……の持主である、…を支配する」の意味の動詞 tab-, taβ- の Aorist 形だ。ルシル el は「臣属の、国家」や「所有する」\*eltabar, \*eltaβar むが、既知語「一國または一族（un État ou un peuple）や其國のもの」の意である。ルシル（Hamilton, op. cit., p. 54, n. 23）。

(5) Hamilton, ibid.

(6) Hamilton, op. cit., p. 52, n. 10. なお回条ぐみハルムハタ、irkin の語源を、「集め」を意味する irk- に求めている。

(7) 旧唐書廻紇伝には、「特勒始有僕骨、同羅、廻紇、拔野古、覆羅、步弓俟斤」とあるが、この「歩」字は、本文所引の隋書

鐵勒伝、および冊府元龜卷九外臣部種族篇、胡注所引（資治通鑑卷七九隋紀三）仁寿三年の隋書鐵勒伝その他に従つて、「並」字

の誤とすべきである。

(8) 岳仲勉『突厥集史ト冊』（北京、一九五八）、六九一頁。

(9) 例えば、通鑑考異（貞觀一九年八月）所引の実錄に、「上謂近臣曰、以我量之、延陀其死矣！」同じく考異（貞觀一九年十一月）所引の高宗實錄に、「奈延陀死！」と云う延陀とは、薛延陀の首長、可汗のことである。

(10) 通典卷九九鐵勒は、「俟」に譯る作る。

(11) 同書同条に「撫」を作るのは、「撫」字の誤つたもの。

(12) 同書同条は、「勿」字を脱落せしむ。

(13) ハミルトンは、この「併」は不可解であるといふが、本史卷九鐵勒伝の記載に従ふ、「併」を改めてくる（Hamilton, op. cit., p. 28; p. 55, n. 27.）。しかし、通典・太平寰宇記へも、「併」を作る。なぜ、ハミルトンは、この「臣属」をいの「小可汗の名前（nom du <petit qaghan>）」へとしれぬ部族名\*Yädiż=Ädiż=Ädiz と見なす。この小可汗は \*Yädiż=Ädiż=Ädiz 王族たりと解べし。

(14) Hamilton, op. cit., pp. 26, 28; p. 53, n. 13. しかし、通典卷九薛延陀は、「薛延陀、（中略）、同汗姓惹利吐氏」、冊府元龜卷九外臣部種族篇には、「可汗姓惹利吐氏」、同卷九外臣部封册

篇には、「薛延陀可汗」利昭夷闇<sup>レーハイ</sup>、また新唐書卷11「回鶻伝」には、薛延陀について「姓」利昭氏<sup>リーチー</sup>である。薛延陀の可汗がモ(モー)利昭(リーハイ)氏出身だつたことを示してゐる。

（15）隋書鉄勒伝には、本文に引いた如く、「復立薛延陀内俟汗子也咥、為小可汗」と云つて、旧唐書卷19「鉄勒伝・甲府元龜卷九外臣部經襲篇・資治通鑑卷一唐紀八貞觀元年」1月の条には、「又以薛延陀（＝砲）乙失鉢、為也咥小可汗」である。新唐書回鶻伝には、「奉薛延陀乙失鉢、為野咥可汗」である。

私は、隋書のモ也咥は旧唐書・冊府元龜・資治通鑑の也咥、新唐書の野咥に当つて、それは可汗に附された一種の美称であつて、乙失鉢（isbara?）がその名詞ではなきか、と疑つて、このもハシタサヘトヘモアハシタスヘトヘの如く、也咥を船旅奴\*Yādīz = Ädīz ハシタスヘトヘの小可汗を \*Yādīz = Ädīz 狂馬ト呼ナムヒとは、未だ一抹の疑いが残つてゐる。

（14）モドニ、唐本要卷100「結骨國」には、「臣按國史、敍鐵勒種類」伊吾以西、焉耆以北、旁曰山前有契弊、烏護、紹骨子、其契弊即契苾也、烏護則烏紹也、後為突厥、其紹骨即紹拓斯也」と云つて、冊府元龜卷九外臣部經襲篇もほぼ同文であるが、「契苾」を「契苾」に作つてしまふ。

（15）ヘルバーメル、隋書鉄勒伝の記載のものが従つて、かれの林田博 eltbäär irkin ハシタスヘトヘ（Hamilton, op. cit., pp. 28, 40。）

（16）Hamilton, op. cit., p. 28.

（17）新唐書卷11「回鶻伝」には、「有外置相大、内宰相三」とあるが、薛延陀にて「姓」利昭氏<sup>リーチー</sup>である。利昭夷闇<sup>レーハイ</sup>、回鶻に「内俟汗」と云つてゐるのは、ほんとは見えない。

（18）ラシード・カシミル、インダ、ウイグル語（qaum-i-uighur）も、アラビア語（sarwar）は存在しなかつたが、のむ、İshgil 諸部（aqwam-i-İshgil）を、Mangü Bay など、人物を譲へて、かれど、il ilt. rit/il ilb. t.r の林田（laqab）や称呼<sup>ハサウエ</sup>、や

た、Orqundur 部（qaum-i-Orqundur）の一人ど、「kul irkin の林田<sup>ハサウエ</sup>」、回鶻<sup>ハサウエ</sup>諸部の船城（pād-shāh）もつた。ルツ（便<sup>ハサウエ</sup>）Radloff, W., Das Kudatku Blik, Theil I, St. Petersburg, 1891, S. XXII。ルツ<sup>ハサウエ</sup> il ilt. rit/ril ilb. t.r が eltabär, eltabir の論じぬるところ、ルツ<sup>ハサウエ</sup>の伝承の伝承の出発・背景をなつたので、或ひは、本文での乙失鉢の事件でもいたが、知れぬ。あたは、羽田亭「唐代回鶻史の研究」（『羽田博士序論文集上巻歴史編』）、1171頁、註六参照。

（19）Liu Mau-tsai, Die chinesischen Nachrichten zur Geschichte der Ost-Türken (T'uküe), I. Buch, Wiesbaden, 1957, S. 47.

（20）ルネゼ<sup>ハサウエ</sup>、魏書卷1高車伝に現れる高車の副伏羅、あたは、隋書卷100「良孫嚴伝」、「（江表）三年、有鉄勒思結・伏利具・渾<sup>ハサウエ</sup>・斜薩・回拔・僕骨等十余部、反背達頭、請來降附」

という伏利具にあたるか、と思われるが、明かでない。

(21) 小野川秀美氏は、この際「また回紇は僕骨・同羅・拔野古と共に漠北に俟候を称した」といわれるが（小野川秀美「鉄勒の一考察」『東洋史研究』五一二、昭和一五年二月）、（中略）、（中略）、「大業元年、（中略）、特

勒（＝鉄勒）由是叛、特勒始有僕骨・同羅・回紇・拔野古・覆羅、歩号俟斤、後称回紇焉」、新唐書回鶻伝上に、「大業中、（中略）、韋紇乃并僕骨・同羅・拔野古叛去、自為俟斤、称回紇」とあるのに基くものと思われる。しかし、前者の「有僕骨・同羅・回紇・拔野古・覆羅、歩号俟斤」というのは、すでに羽田

亨博士の指摘された如く、「隋書鉄勒伝中より取り来れるものにして、只だ隋書に韋紇と記せるを回紇と改めたるに過ぎず」（羽田亨「九姓回鶻と Toquz Oyuz」との関係を論ず）、「三二六頁」、また、後者に「韋紇乃并僕骨・同羅・拔野古叛去、自為俟斤」と記するのも、同じく隋書鉄勒伝の「有僕骨・同羅・韋紇・拔野古・覆羅、並号俟斤」の記事を、意を以て改めたものに違いない。つまり、これら諸部の首長は、大業元年の叛乱以前から俟斤を号していたのであって、この時ははじめて、この号を帶びたのではなかろう。これはすでに、岑仲勉の指摘するところである（岑仲勉『突厥集史下冊』、七一六頁）。

(22) 新唐書回鶻伝下は、この六部を、「回紇・拔野古・阿跌・同羅、僕骨・白霧」としている。

(23) 前註(13)参照。

(24) 小野川秀美「鉄勒の一考察」、二二頁。

(25) 新唐書回鶻伝下には、「契苾、亦曰契苾羽、（中略）、其舍哥楞、自号易勿貞莫賀可汗、弟莫賀咄特勒、皆有勇、莫賀咄死、子何力尚紐」といい、契苾何力を契苾哥楞の弟の子、つまり、甥としているが、これは誤りであろう。

(26) 本文に引用したところによつても知られる如く、「契苾明碑」によると、契苾何力の父の名が「繼」であつたかのよう受けとれるが、両唐書契苾何力伝は、その名を「葛」とし、また旧唐書同伝は、「繼」を動詞としている。何れが正しいか、いまのところ、明かでない。

(27) 小野川秀美「鉄勒の一考察」、二二頁。

(28) 小野川秀美「突厥碑文訳註」（『満蒙史論叢』四、昭和一八年）、三八〇—三八一頁、註一四)。

(29) 小野川秀美「鉄勒の一考察」、二二一一二頁。

(30) 拙稿「東突厥官称号考——Tigin について——」（未刊）。

(31) この叛乱の年次について、旧唐書卷一九阿史那社爾伝には、「武德九年、延陀・回紇等諸部皆叛、攻破欲谷設」とあつて、これを武德九年のこととしているが、通典卷一九突厥上には、「貞觀元年、陰山以北薛延陀・回紇・拔也古等十餘部、皆相率叛之、擊走其欲谷設」といつて、これを貞觀元年にかけ、旧唐書卷一九突厥伝上、新唐書卷二突厥伝上、新唐書卷一〇阿史那社爾伝ともに、これを貞觀元年のこととしている。小野川氏は、考証の結果、「鉄勒十餘部の背叛は武德九年八月に近き頃既に起

つてゐたと推定出来る」といつておられる（小野川秀美「鐵勒の一考察」、一四〇頁）。

(32) 前註(9)参照。

(33) 峰仲勉はこれを、「延陁本一部落、俟斤本我所立、始十餘年」と讀んでゐるが、これは誤りである（峰仲勉『突厥集史上冊』、一二八頁）。

(34) 羽田亨「唐代回鶻史の研究」、一六四頁。

(35) 同上論文、同上頁。

(36) 岩佐精一郎「突厥の復興について」（「岩佐精一郎遺稿」）（東京、昭和二一年）、九一頁。

(37) 唐会要<sup>卷九</sup>「鐵勒には、「鐵勒諸部俟斤・頡利發等諸姓、至靈州數千人」とあつて、俟斤・頡利發がそのまま「諸姓」であつたかの如く記しているが、これは正確ではない。

(38) これによると、頡利可汗の軍が回紇を破つたかに見えるが、これは、誤りで、旧唐書阿史那社爾伝・廻紇伝などの伝えによつて、菩薩の率いる回紇軍および鐵勒諸部の軍が、頡利の軍を破り、「その部衆を俘にした」のである。峰仲勉『突厥集史下冊』、七〇六頁参照。

(39) 峰仲勉はこれを二一年の誤りとしているが（峰仲勉『突厥集史上冊』、一五一頁）、私は二〇年のことと考へる。

(40) これは、冊府元龜<sup>卷九</sup>「外臣部朝貢篇」に、「（貞觀三年）九月、（中略）、拔也石・僕骨・内・同羅・奚等渠帥並來朝」とあることなどから考へて、渾に置かれたのは、はじめ、刺史

州だつたと思われる。唐会要<sup>卷七</sup>「安北都護府」に、「永徽元年三月三日、以臯蘭州、為都督府、建置稽落州、隸焉、廢高闕州」

骨・同羅・奚・稽同入朝」とあるものを指したに違ひないから、これは貞觀三年の誤りとすべきである。

(41) ただし、すでに峰仲勉の指摘するように（峰仲勉『突厥集史下冊』、七三五頁）、天宝に先き立つ開元六年二月北伐の詔に「同羅都督石監門衛大將軍毗伽末啜」の名が見え（冊府元龜<sup>卷九</sup>「外臣部征討篇」）、また、翌七年三月王子に、「帝御丹鳳樓、宴九姓同羅及契丹、各賜一百段云々」（同<sup>卷九</sup>「外臣部褒異篇」）などとある。

(42) 峰仲勉『突厥集史上冊』、一八三頁。

(43) 新唐書<sup>卷三</sup>「地理志」の忻州秀容県の条に、「貞觀五年、以思結部落、於縣境、置懷化県、隸順州」とある思結部落とは、恐らく、この俟斤を首長とするものであつたと思われる。

(44) ここに「為臯蘭都督府」とあり、また、新唐書<sup>卷四</sup>「地理志」の東臯蘭州の条に、「以渾部置、初為都督府、并以延陀餘衆、置祁連州、後罷都督云々」というのによると、渾にははじめ都督府が設けられたかに思われるが、すでに峰仲勉も指摘するように（峰仲勉『突厥集史上冊』、一五三頁）その首長阿貪支が刺史に任せられていることや、また、旧唐書<sup>卷三</sup>「地理志」の靈州大

都督府の条に、「（貞觀）二十年、鐵勒帰附、於州界、置臯蘭州・高麗・祁連三州、並屬靈州都督府、永徽元年、廢臯蘭等三州」とあることなどから考へて、渾に置かれたのは、はじめ、刺史

州だつたと思われる。唐会要<sup>卷七</sup>「安北都護府」に、「永徽元年三月三日、以臯蘭州、為都督府、建置稽落州、隸焉、廢高闕州」

という如く、この畢蘭州が都督府に昇格したのは、永徽元年のことなのである。なお、岩佐精一郎「突厥の復興について」、一四一頁、註二五参照。

(45) 旧唐書卷三太宗下には、「(貞觀)四年春正月乙亥、定襄道行軍總管李靖、大破突厥、獲隋皇后蕭氏、及煬帝之孫正道、送至京師」という。

(46) 小野川秀美「鉄勒の一考察」、二二一頁。

(47) 冊府元龜卷七九外臣部降附篇は、「六十餘家」を作るが、これは、資治通鑑卷九四唐紀一貞觀六年一月辛巳の条の「六千餘家」が正しいであろう。

(48) この契苾何力を首長として貞觀六年に内附し、甘・涼二州の地に置かれた契苾には、貞觀一六年以前の或る時期に、賀蘭州が立てられた(旧唐書卷一九契苾何力伝)。貞觀九年に、唐軍および突厥とともに吐谷渾を討つた契苾は(旧唐書卷一八吐谷渾伝)これであつたに相違ない。これに対して、貞觀二〇年に、契苾車必俟斤に率いられて来降した契苾には、翌二一年に鉄勒諸部に六都督府・七刺史州が設けられた際、榆溪州が置かれたのである(小野川秀美「鉄勒の一考察」、二二一頁、三八頁、註二七)。

(49) 骨利幹には玄闕州、俱羅勃には燭龍州が立てられたが、この両州の設置については、些か問題がある。さて、まず唐会要の両州の設置については、些か問題がある。さて、まず唐会要

觀二年八月の条に、「辛未、骨利幹遣使入朝、「九月」、丙戌、以骨利幹、為玄闕州、拜其俟斤、為刺史」、貞觀二年三月の條に、「己丑、分瀚海都督俱羅勃部、置燭龍州」と記している。つまり、資治通鑑によると、玄闕州はすでに貞觀二年九月丙戌(三日)に立てられており、同二年三月己丑(九日)には、回紇の瀚海都督の所管から分けられた俱羅勃に、燭龍州が設けられたに過ぎぬのである。さて、周知の如く、回紇は九姓から成っていたが、旧唐書廻紇傳は、その一つを「咄羅勿」とし、新唐書回鶻傳上は、それを「囉羅勿」に作つてある。私は、羽田亨博士に従つて、「旧唐書に咄羅勿と記せるは誤」と考へ(羽田亨「九姓回鶻と Toquz Oryz との関係を論ず」、三四〇頁)、この囉羅勿こそ、燭龍州が置かれたといふ俱羅勃にはかならぬと思う。新唐書卷三下地理志の燭龍州の条に、「貞觀二十二年、析瀚海都督之掘羅勿部置」とあるのも参考になる。すなわち、俱羅勃(咄羅勿、掘羅勿)は回紇を構成する一姓であつたわけであり、従つて当然、回紇に設けられた瀚海都督府に属していたのであるが、それが、貞觀二年三月九日に、その瀚海都督府の所管から分離されて、そこに、燭龍州が置かれたのである。そして、唐会要卷九迴紇に、「顯慶三年十二月、以迴紇故燭龍州刺史吐度子婆閼、授左衛大將軍」とあるのが正しいとするいたのではないか、と思われる(岑仲勉『突厥集史上冊』、二

七五頁)。このように、俱羅勃が回紇の一姓で、もと、瀚海都督府に隸していたのに対し、骨利幹と回紇、従つて玄闕州と瀚海都督府との間には、さような関係は認められぬ。その上、上掲資治通鑑の記載が正しいとする、骨利幹に対する玄闕州は、貞觀二年九月三日すでに置かれている。今のところ私は、玄闕州の設置の日時については、この資治通鑑の記述に従い、先に引用した唐会要の「至(貞觀二十二年)三月九日、分瀚海都督府所統骨利幹部、為<sup>玄</sup>元闕州、俱羅<sup>勃</sup>教部、置燭童州」の、傍点を附した八字は衍字で、上文は、正しくは、「至三月九日、分瀚海都督府所統俱羅勃部、置燭童州」とあるべきではないか、と考える。

(50) Hamilton, op. cit., p. 32.

(51) 丙戌は九月三日である。

(52) 冊府元龜卷八外臣部國邑篇には、「一」字が脱落している。

(53) 通典の鉄勒諸部の記載が、「其間に延陥滅」後の記事をも混入してゐるが、大体、「延陥時代」の状勢に關するものであることは、すでに岩佐精一郎氏の指摘するところである(岩佐精一郎「突厥の復興について」、一四二頁、註二八)。

(54) ここで契苾(別部)といふのは、貞觀二〇年に契苾車必俟斤に率いられて入朝し、翌二年に、そこに榆溪州の設けられた契苾のことである。前註(48)参照。

(55) 小野川秀美「鉄勒の一考察」、一四四頁。

(56) 前註(53)参照。

(57) 冊府元龜卷九五八外臣部國邑篇には、「勝兵一万、口三万人」、新唐書回鶻伝下には、「帳戶三万、兵万人」とある。

(58) 新唐書回鶻伝下には、「勝兵三万」とある。これについては、後註(64)参照。

(59) 唐会要卷八拔野古、冊府元龜外臣部國邑篇には、「勝兵一万、口六万人」、新唐書回鶻伝下には、「帳戶六万、兵万人」という。

(60) 冊府元龜外臣部國邑篇には、「兵一万、口三万人」、新唐書回鶻伝下には、通典と同じく、「勝兵万人」とある。

(61) 新唐書回鶻伝下には、「勝兵万人」という。

(62) 旧唐書回紇傳には、「勝兵五万、人口十万人」、新唐書回鶻伝下には、「衆十万、勝兵半之」と記す。

(63) 唐会要卷一〇骨利幹、冊府元龜外臣部國邑篇には、「勝兵四千五百、口万餘人」とある。

(64) 岳仲勉「突厥集史下冊」、七三六頁。いま仮りに、この「戸」を正しいとし、一戸五人という計算をシナ人がしたとすると、この場合、「口七万五千」ということになる。ところが、前掲の僕骨・多溢葛、回紇の例からみて、「勝兵」数を「口」数の三分の一乃至二分の一と考えると、この同羅の「勝兵」数は「二万五千」乃至「三万七千五百」になる。新唐書の「勝兵三万」というのは、ひょつとするとこのようない算計に基くものかも知れない。

(65) 註(57)・(58)・(59)・(60)・(61)・(62)・(63)に示した

如く、ほかの史料にはまた別の記載があるが、これによつてみても、僕骨と多盪葛とがほぼ同等になるほかは、同羅・拔野古・回紇が比較的優勢であつたことがわかる。

(66) 小野川秀美「鉄勒の一考察」、一三三頁。

(67) 羽田亨「唐代回鶻史の研究」、一六四頁。

(68) 「延祐時代の鉄勒諸姓」について記した通典(卷一及び卷二)には、渾の專伝がなく、また新唐書回鶻伝下にも、渾の勢力をうかがうに足る史料がない。

(69) これは恐らく、唐会要(卷一〇〇都播)、「都播、鉄勒之別種也、(中略)、分為三部、皆自統攝」とある都播(都波)と同じく、骨利幹が二つの分族から成つており、その各々に俟斤と称する首長がいたことを示すものかも知れぬ。そうだとすると、俟斤とは、分族の首長の称号でもあつたわけである。

(70) このことは、すでに、簡単ながら、岩佐氏によつて指摘されている(岩佐精一郎「突厥の復興について」、九二頁、一四三頁、註三三)。

(71) この時、貞觀二年に刺史州(榆溪州)が設けられた契苾部は、契苾軍必俟斤を首長とするものであつた。註(48)参照。

(72) ただし、註(48)で触れたように、貞觀六年に内附し、甘涼二州の地に置かれた契苾には、貞觀二年以前に、賀蘭州が設けられたが、この契苾は、(大)俟利發を首長としていた。

この契苾に、都督府ではなく刺史州が立てられたのは、小野川氏の指摘の如く、これが「可汗の号を去つて以後急速に衰微し」

ていたからであろう。そして、それにも拘らず、その首長が(大)俟利發と称しているのは、そのかつて有力であつた時の称号を、そのまま維持していたに過ぎぬからであろうと思われる。

(73) 岩佐精一郎「突厥の復興について」、一四三頁、註三三参考。